

置賜国有林の地域別の森林計画書

(第二次変更計画)

(置賜森林計画区)

計画期間 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 14 年 3 月 31 日

(第一次変更 令和 4 年 12 月)

(第二次変更 令和 5 年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和 6 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域 (林 班)	8	前半5カ年の計画		
米沢市	205, 208, 210, 211, 215Ⅲ, 220, 224, 272Ⅱ		8	7	溪間工 地すべり防止工 本数調整伐
長井市	249, 251, 256, 258, 262	5	5	溪間工 本数調整伐	
高畠町	269, 273, 274	3	3	溪間工 本数調整伐	
川西町	230Ⅱ	1	1	溪間工 本数調整伐	
小国町	6, 8, 14, 15, 16, 20, 24, 32Ⅱ, 37, 38, 39, 40, 42, 43, 44, 45, 47Ⅱ, 51Ⅱ, 53, 61, 70, 75, 78, 86Ⅰ, 87, 96, 103, 104, 105, 106, 110, 111, 115, 118, 119Ⅰ, 131Ⅱ,	36	31	溪間工 山腹工 地すべり防止工 本数調整伐	
飯豊町	233, 240, 243	3	3	溪間工	
合計		56	50		